

情報化推進対策特別委員会会議録

令和2年1月24日

場 所 第5委員会室

令和2年1月24日（金曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	窪	菌辰也
委員		蓬	原正三
委員		横	田照夫
委員		右	松隆央
委員		二	見康之
委員		日	高陽一
委員		内	田理佐
委員		満	行潤一
委員		岩	切達哉
委員		坂	本康郎

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主査	甲斐	健一
総務課主幹	三浦	洋文

○重松委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまから、情報化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、委員会報告書骨子案及び次回委員会等について御協議をいただきたいと思いますが、

このようにとり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、早速ですが、協議事項1の委員会報告書骨子案についてであります。

お手元にA3版の資料が配付されているかと思しますので、ごらんください。

これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子案であります。

ローマ数字Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立ていたしました。

具体的には、1、国内の情報化に関する情勢について、2、公務における情報化推進について、3、教育の情報化推進について、4、医療、福祉、産業等の各分野における先端技術の導入についての4つの章で構成し、それぞれ、ごらんいただいておりますような項目に分けて、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしております。

そして、最後の結びのところで、全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、書記に説明させます。

○甲斐書記 それでは、御説明申し上げます。

A3版の情報化推進対策特別委員会報告書骨子案をごらんください。

まず、ローマ数字のⅡの調査活動の概要からであります。

前書きのところで、調査項目設定の経緯等を整理しております。

まず、1つ目の丸としまして、我が国の人口構造は、2040年ごろに高齢者人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口の減少が予測され、経済活動の縮小や労働力不足、自治体の財政危

機や担い手の減少など、さまざまな課題が深刻化するとされており、このことは本県も例外ではないということ。

2つ目の丸では、このような中、国が「Society 5.0」を提唱し、情報通信技術の発展・普及により、新たな技術の進展が新たな価値を生み出して、経済発展と社会的課題の解決を両立していくとされているということ。

3つ目の丸では、一方、情報通信技術に必要な情報通信基盤の本県の整備状況は、固定系超高速ブロードバンドの整備率で、全国99.2%に対し、本県は97.2%、FTTHに限れば、全国98.3%に対し、本県は90.7%であり、依然として低い状況にあるということを記載しております。

なお、このFTTHとは、接続方法の一つで、光ファイバーを一般個人宅へ直接引き込んでいく光回線のことであります。

そして、4つ目の丸では、こうした状況を踏まえ、全国で革新的技術の導入が進む中、本県においても労働力確保や経済成長という観点から他県におくれをとることなく推進すべき課題との認識のもと、①公務における情報化推進に関すること、②教育の情報化推進に関すること、③医療、福祉、産業等の各分野における先端技術の導入に関することの3項目について、調査を実施したと。

こういった書き出しで始めたいと考えております。

それでは、各章ごとに御説明いたします。各章ごとに点線の囲みをしておりますが、それぞれの囲みの最後にあります、県への提言につきまして、重点的に御説明いたします。

なお、この県への提言につきましては、委員会での委員の御意見や調査先でのやりとりなど

をもとに整理しております。

まず、1の国内の情報化に関する情勢についてであります。ここは調査事項に入る前の総論的な内容としております。

(1)のICTの活用に関する国の動きということで、執行部から説明のあった内容を、また、(2)は、「Society 5.0」の実現に向けた総務省の取り組みということで、総務省から調査した取り組みについて記載したいと考えております。

(3)は、「Society 5.0」の実現に向けた機運の醸成ということで、CEATEC 2019のことについて記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、(4)県への提言としましては、3つ挙げております。

まず、①としまして、委員から、ICTインフラ整備の格差に関する意見がございましたので、住宅地から離れた農場などでもICTが活用できるよう、現在の情報通信基盤や移動通信システムの都市部と地方とのインフラ格差の解消を図るとともに、今後整備が進む5Gにあつては、本県の現状をしっかりと把握して国とよく協議し、地域間格差が生じないようにしっかりと取り組むこととしております。

次に、②としまして、委員から移動通信システムの鉄塔等の共用化の必要性に関する意見がございましたので、5Gにおける鉄塔等の基地局整備に当たって、整備費の削減や安全面から複数事業者間で共同で使用する、インフラシェアリングの活用を促進し、通信事業者の投資額軽減により期待される人口の少ない地域への5G早期導入が図られるよう働きかけることとしております。

次に、③としまして、ローカル5Gについて、一部の自治体や企業で無線局の免許申請が始

まっている。本県の地域課題の解決に期待できるシステムであることから、本県への導入について、積極的に検討することとしております。

以上を県への提言として、要望したいと考えております。

次に、2の公務における情報化推進についてであります。ここからが、この委員会の調査事項になります。

（1）行政の情報化に関する計画等ということで、本県の2つの計画と大分県の計画を記載したいと考えております。

（2）公務の効率化に向けたICTの利活用ということで、県の取り組み等、県内自治体の取り組み、そして、技術開発企業の取り組みを記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、（3）県への提言として、3つ挙げております。

まず、①としまして、委員から、ペーパーレス化への取り組みに関する意見がありましたので、県庁内の電子化・ペーパーレス化のさらなる促進に向けて、「eみやざき推進指針」での必要な見直しを行うこととしております。

次に、②としまして、委員から、市町村の情報システム等の共同開発・共同利用の推進に関する意見がございましたので、国のデジタル・ガバメント実行計画による地方公共団体における情報システム等の共同利用の推進に基づき、県内市町村の情報システムの更新時期を把握し、国の取り組みに合わせた共同開発・共同利用が図られるよう調整することとしております。

次に、③としまして、委員から、より一層のオープンデータの推進に関する意見がございましたので、官民データ活用推進基本法では、地方公共団体は、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずるものとされ

ている。オープンデータは、国民生活の向上、企業活動の活性化が図られるほか、行政はデータ活用により得られた情報を根拠として、政策立案、戦略策定につなげていくことが重要であるため、これまで以上にオープンデータを精力的に推進することとしております。

以上を県への提言として、要望したいと考えております。

次に、3の教育の情報化推進についてであります。

（1）教育の情報化の現状と課題ということで、文部科学省が定義しております3つの側面から記載したいと考えております。

（2）教育の情報化に対する研修ということで、教育研修センターの研修などについて記載したいと考えております。

（3）西米良村教育委員会の取り組みということで、先進的な西米良村の取り組みを記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、（4）県への提言として、3つ挙げております。

まず、①としまして、委員から、統合型校務支援システムの市町村への導入推進に関することと導入したことによる効果の検証に関する意見がございましたので、統合型校務支援システムについて、県立学校への導入だけではなく、市町村立学校への導入についてもしっかりと進めるとともに、導入効果を検証し、教員の業務軽減と効率化、教育活動の質の改善につなげることであります。

次に、②としまして、委員から、ICT機器の活用状況について市町村間に格差があるとの意見がございましたので、県内の教科指導におけるICT機器の導入について、「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画」により講じら

れた地方財政計画の趣旨を鑑み、県内の全ての児童生徒が学校教育の情報化の恩恵を享受できるよう地域間格差の解消に努めることとしております。

次に、③としまして、委員から、今年度のプログラム教育に対する教員への研修体制に関する意見がございましたので、2020年度から小学校で必修化されるプログラミング教育において、学習指導要領に基づいた教育がしっかりと実施されるよう、教員への研修体制や指導を充実させることとしております。

以上を県への提言として、要望したいと考えております。

次に、4の医療、福祉、産業等の各分野における先端技術の導入についてであります。

(1) 分野別の現状と課題ということで、執行部からそれぞれ説明を受けた内容、それから、県内外で調査してきた内容について記載したいと考えております。

(2) 導入を促進するための行政の関与ということで、「おおいた革新的技術・データ活用推進計画」が、民間分野を推進するための「大分県版第4次産業革命『OITA4.0』を中長期的に推進するための計画」として位置づけられ、行政主導で民間分野の革新的技術の活用促進に取り組んでいること、また、参考人として招致しました総務省地域情報化アドバイザーの小塩篤史氏の意見などを記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、(3) 県への提言としましては、7つ挙げております。

まず、①としまして、委員から、現場の声を吸い上げて、それをしっかりと反映させることといった意見や、参考人の小塩氏から課題と目的をしっかりと持って取り組むことの大事さなどの

話がございましたので、先端技術の活用はあくまでも利便性向上のための手段であるとの認識のもと、各分野において現場の声をしっかりと吸い上げて、本県にとっての課題とそれらを活用する目的を整理し、真の意味で労働生産性が向上し、県民の所得向上、若者定着、地方創生につながるよう取り組むこととしております。

次に、②としまして、委員から、大手企業との共同開発などにより地場企業が先端技術開発にもっとかかわってほしいとの意見や、参考人の小塩氏から大学や外部と接点を持つことの大事さなどの話がございましたので、国の研究機関や大学、企業などの新たな連携相手を開拓して接点をつくり、本県独自のニッチな部分が生かせる取り組みを進めることとしております。

次に、③としまして、委員から、県内事業者に対して、取り組み事例や成功事例、導入効果の周知・啓発を通して普及させることが大事であること、先端技術に関する展示会などに触れる機会をふやしてほしいといった意見がございましたので、各分野において、県内外を問わず先端技術を活用した成功事例や導入効果を調査してさまざまな機会を活用して周知・啓発を行うとともに、本県で先端技術に関する展示会等を開催するなど県内の事業者が成功事例や導入効果を把握できる環境づくりに努めることとしております。

次に、④としまして、委員から、ICT機器や建機、ロボットなどについて、中小企業でも手の届くような施策が必要であるとの意見がございましたので、本県の産業にとって、真に必要な先端技術については、導入を支援する助成事業など、導入が促進される施策を検討することとしております。

次に、⑤としまして、農業分野に特化してお

りますが、委員から農家の収益が上がる取り組みが必要であること、また、開発が進むロボット農機について、本県のように圃場が狭く中山間地の多いところに対応したものになるのかといった疑問の意見や、ロボット農機に対応した農地の基盤整備も進めなくてはならないことなどの意見がございましたので、農業分野において、スマート農業の進展による軽労化、省力化を通じて、農家の生産性と収益性の向上が図られるような施策に取り組むとともに、ロボット農機に対応した農地整備が進むよう検討することとしております。

次に、⑥としまして、ICT機器を扱える人材育成が必要で、仕事についてからではなく、社会に出る前に知識を身につけておくことが必要との意見がございましたので、県内の事業者がICT機器を扱える人材を確保できるよう、就業前の教育機関においてその知識が身につけられるような取り組みを関係部局と連携して検討することとしております。

そして、⑦としまして、これら各種民間分野において導入を促進するためには、大分県のような推進体制や取り組みが必要であることから、本県に適した先端技術を各分野横断的かつ速やかに導入することができるよう、県の推進体制を検討の上、必要に応じて人材の配置や組織体制の見直しを行うこととしております。

以上を県への提言として、要望したいと考えております。

最後に、Ⅲ、結びであります。それぞれの調査項目での提言を総括として結びとし、Ⅳ、資料として、調査活動の経過を整理したいと考えております。

長くなりましたが、説明は以上であります。

○重松委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上であります。

委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。（発言する者あり） 暫時休憩します。

午前10時15分休憩

午前10時18分再開

○重松委員長 それでは、再開いたします。

ありがとうございました。

それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいりたいと思っております。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で、個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

でき上がりました報告書は、ほかの2つの特別委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いしたいと思います。

それでは、次の協議事項2の次回委員会についてであります。

次回の委員会は、2月定例会中の3月16日月曜日の開催を予定しております。

次回委員会では、私が行います委員長報告の案について御協議をいただきたいと思っております。

次回の委員会について、何か御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 よろしいでしょうか。はい。特にないようですので、先ほど申し上げましたと

令和2年1月24日（金曜日）

おり、次回委員会では、委員長報告案について御協議をいただきたいと思います。

それでは、最後になりますが、協議事項3のその他で委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ないですかね。それでは、次回の委員会は、3月16日月曜日午前10時からの予定としておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時20分閉会

署 名

情報化推進対策特別委員会委員長 重 松 幸次郎